

事 務 連 絡
令和7年5月29日

各私立幼稚園 設置者様

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課長
(公 印 省 略)

私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業費補助金に関する
事業周知及び需要額調査について（依頼）

日ごろから本県の私学行政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和7年3月6日付け事務連絡「令和7年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）に係る交付申請予定額一覧等の提出について」にて実施予定としておりました県の上乗せ補助事業について、交付要綱を制定しましたのでお知らせいたします。

交付要綱は県のホームページ(掲載ページは「5 留意事項」を参照)にて掲載しておりますので、別添の補助金概要とあわせてご一読いただき、本補助金の活用について前向きにご検討くださいますようお願いいたします。

つきましては、令和8年度の予算額を把握するための需要額調査を実施いたしますので、令和8年度に実施を希望される園におかれましては、回答票を作成し、下記期日までにご提出ください。

なお、本調査への回答は補助金の申請ではありませんのでご注意ください。

1 事業内容 別添「補助金概要」のとおり。

2 提出期限 令和7年6月9日（月）

3 提出物 回答票

4 提出先・提出方法

メール又はFAX

私学振興課 助成グループ 宛

電子メール jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp

※メールの件名は「医療的ケア補助金需要額調査（園名）」としてください。

FAX 045-210-8839

5 留意事項

- (1) 交付要綱及び回答票の様式等は県ホームページからダウンロード可能です。

【掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 私立学校 > 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 令和8年度私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業費補助金に関する需要額調査について

- (2) 本補助金は、文部科学省実施の教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業（平成 28 年 4 月 1 日文部科学大臣裁定））（以下、「国庫補助金」という。）の「医療的ケア看護職員配置事業」の上乗せ補助事業として実施します。

国庫補助金の交付決定を受けた園のみ補助を受けることが可能なため、来年度の申請にあたっては、まず 2 月～3 月頃に予定されている国庫補助金への応募が必要となりますので、ご注意ください。

問合せ先

助成グループ 永見、羽田野

電話 045-210-1111（内線3773、3772）